

## 再診、電話診療及び処方についてご案内(案)

緊急事態宣言に伴い、継続受診されている患者様で医師が可能と判断した場合に、お電話で前回と同じお薬についてのみ、処方箋を発行できるよう対応いたします。

対応には様々な制限がございます、ご理解の上対応いただきますようお願い申し上げます。

### ☆電話診療及び処方の流れ

1. 診療時間内にクリニックにお電話いただき、電話診療及び処方の希望をスタッフにお伝えください。  
医師が対応可能になった時間に、折り返しいたします。
2. クリニックからの電話に出てください、医師が電話にて診察を行います。
3. 診療終了後、  
院内処方を希望される場合は当院より薬剤、領収書等を送付します。  
院外処方を希望される場合は希望の薬局様に処方箋をFaxにて送信いたします。
4. 診療費のお支払いは、次回依頼時にお支払いいただきます。

### ☆電話でスタッフが伺う内容

- 患者様ご本人の体調の変化や発熱の有無。
- 被保険者証、医療受給者証等の変更の有無。
- ご希望の投与期間。
- 処方箋の送付を希望される薬局名、TEL、FAX。

### ☆ご注意

- ◆ 院内処方の場合には診察、薬剤料と送付費用、院外処方の場合は診察、処方箋の発行費用及び、処方箋の郵送費用を次回来院時に徴収いたします。
- ◆ 折返しのお電話に出られない場合、診療状況により再度お電話できないことがあります。  
当日中対応できない場合、お電話に出られない場合は、翌日改めてお電話でお申込みください。
- ◆ こちらからお電話する時間の指定はできません。
- ◆ 診療時間以外の時間はお受けできません。
- ◆ 体調変化や医師がご来院を必要と判断した場合など、お電話での処方はいけません。
- ◆ 医師から直接診療が必要と判断した場合でも、電話等再診の費用がかかります。
- ◆ 厚生労働省の廃止通知以降は、お電話での処方中止となります。
- ◆ その他、医師が対応不可と判断した場合については、対応ができません。